

てらうち

寺内ダムにおける一般利用施設等の安全利用点検について

みず しげん き こうち く ごがわじょうりゅう てらうち
独立行政法人水資源機構筑後川上流総合管理所寺内ダム管理所では、一般の方々に施設を安全に利用していただくため、ダム周辺を訪れる方の増加が見込まれるゴールデンウィークを前に、下記のとおり関係機関と合同で寺内ダム周辺の一般利用施設等の安全点検を実施します。

① 日時
令和5年4月20日（木） 13:30～15:30

②その他
取材をご希望される場合は、当日13:20までに、寺内ダム管理所にお越しただければご案内いたします。

令和5年4月17日

独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所 寺内ダム管理所



配布先

西日本新聞朝倉支局
読売新聞筑紫支局
毎日新聞福岡南支局
朝日新聞太宰府支局

問い合わせ先

独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所 寺内ダム管理所

所長代理 ただの 只野

住 所 : 福岡県朝倉市荷原1516-1

電 話 : 0946(22)6713 (代表)

HP <https://www.water.go.jp/chikugo/terauchi/>
twitter https://twitter.com/jwa_pr
Facebook <https://www.facebook.com/jwaPR>

(別紙)

1. 日時および場所

○日時：令和5年4月20日（木）13：30～15：30（2h程度）

○場所：独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所 寺内ダム管理所

（住所：福岡県朝倉市荷原1516-1）

（電話：0946-22-6713）



2. 点検実施者（予定）

- ・朝倉市 企画振興部 水のまちづくり課
- ・朝倉市立三奈木小学校
- ・公益財団法人 あまぎ水の文化村
- ・甘木漁業協同組合
- ・水資源機構 筑後川上流総合管理所 寺内ダム管理所

3. 点検方法

一般の方々がダムにある施設を利用する上で危険な場所または支障の有無について、目視や指触で点検します。

以上